



**産業**

**ワーママ  
プレワーママ集まれ  
参加者募集**

▽日時 5月27日(金)、6月10日(金)。午前10時～正午。全2回。  
▽会場 男女共同参画推進センター(明保野町)。  
▽内容 周藤亜矢子さん(人材育成講師)による、育児休暇から復帰する人の心構えや、育児中の社員がいる組織の注意点に関する講話と交流会。  
▽対象 市内に在住か通勤通学している女性。または育児中の社員がいる企業の人事担当者など。託児あり(6カ月～未就学児・先着20人・申込期限5月19日)。  
▽定員 先着20人。  
▽申込 5月6日から、電

**宮のものづくり達人を  
派遣・募集します**

卓越した技術・技能を持つ人を「宮のものづくり達人」として認定し、企業・学校・地域などで活動していただくことで、企業支援・人材育成・後継者確保・ものづくり学習を促進し、地域産業の振興につなげています。現在47人の達人がものづくりアドバイザーとして活躍しています。

■**達人を派遣します**  
▽活動内容 企業・業界内での技術指導、講師。小・中学校、高校などでのものづくり体験教室講師、講演講師、実技指導。地域イベント、サークルなどでのものづくり体験教室講師、実演。  
▽対象 原則、市内の構成員が5人以上の企業・学校・団体・グループ。  
▽費用 材料費(実費)。  
▽申込 活動希望日から、約3週間前までに、商工振興課(市役所7階)に置いてある派遣申請書(市庁からも取り出し可)に必要事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540 市役所商工振興課 FAX(632)5420、☎u2310@city.utsunomiya.tochigi.jp へ。

■**達人を募集します**  
▽募集内容 ①技の達人=全産業分野の職種に携わる人。菓子製造・中国料理・みそ製造・フラワー装飾・畳製作・建築大工・建築板金・設備保全・めっき・広告美術仕上げ・紳士服製造・婦人子供服製造・染色補正など②伝統工芸の達人=県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わる人。ふくべ細工・和太鼓・琴・野州てんまり・挽物・曲物・黄鮒・宮染め・和弓用矢・指物など③地域の達人=地域に根ざしたものづくりに携わる人。織物、手作りバッグなどの日用品、玩具制作、農林産物生産など。  
▽認定基準 市内に在住か通勤している(していた)人で、ものづくりに関する指導経験があり、宮のものづくり達人としての活動が可能で、次のいずれかに該当する人。①技能検定最上級に合格した、または技術・技能を必要とする国際大会、全国大会で入賞したか、これと同等の技術・技能を持つ②県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わり、地域の指導実績がおおむね10年程度ある。  
▽申込 ①企業・業界団体などの長の推薦。現在所属していない人は所属していた企業・業界団体などの推薦。②他薦③活動地域における地域団体の長または学校長の推薦。いずれも、商工振興課に置いてある推薦書などに必要事項を記入し、5月9日～6月30日(必着)に、直接または送付で商工振興課へ。  
▽選考・認定 宮のものづくり達人認定審査委員会で審査・選考の上、市長が認定。  
▽その他 詳しくは市庁をご覧ください。  
☎商工振興課(632)2434

話またはファクス・Eメール(氏名・ふりがな・電話番号・年齢・託児希望ありの場合は、住所と子どもの氏名・年齢を明記)で、男女共同参画推進センター☎(636)4075、FAX(636)4079、☎u18100201@city.utsunomiya.tochigi.jp。  
**新たに始めます  
勤労者健全育成  
事業補助金**  
市内の中小企業または労

働組合で組織する団体が、勤労者の健全育成のために実施する事業に要した経費の一部(3分の1・上限20万円)を補助します。  
▽対象事業 労働問題に関する相談事業、労働教育に関する勉強会、労働環境向上を図るためのセミナーなど。  
▽対象 次の条件を満たす団体。①市内に事業所を有する中小企業または労働組合で組織される②会則・規

約などを定めている③補助金を申請する年度内の対象事業経費の総額が10万円以上。  
▽その他 申し込み方法など、詳しくは、市庁をご覧ください。☎(632)2446へ。  
**ご活用ください  
中小企業高度化  
設備設置補助金**  
中小企業者が技術の高度化・合理化を促進するため

に設置した機械設備の取得額の一部を助成します(限度額1000万円)。  
▽対象 市内の製造業者・特定サービス業者で、市税の滞納がない中小企業者。  
▽助成の条件 平成27年1月2日～平成28年1月1日に新設・増設した、1台(基)当たりの取得額が300万円以上の設備。ただし、企業の規模によって交付条件が異なります。  
▽申込 商工振興課に置い

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。  
☎市ホームページ、☎Eメールアドレス、☎地域自治センター  
☎地区市民センター、☎出張所、☎生涯学習センター、☎地域のコミュニティセンター、☎市民活動センター

◎**学生向け就活セミナー** ▽日時 ①5月13日(金)②5月27日(金)、午後1時30分～3時30分  
会場 中央(☎)中央1丁目 ▽内容 ①マナー実践講座②グループディスカッション講座▽対象 高等専門学校・短期大学・大学・大学院などの学生または卒業後3年以内の人▽定員 各先着10人。☎宇都宮新卒応援ハローワーク(678)8311

## 市の中小企業者向け融資制度「夏季資金」

資金の種類・融資限度額(以内)	内容	融資期間(※1)	融資利率・信用保証料率(※2)
季節経営安定資金 1企業=1,000万円	夏季の商品仕入れなどの資金需要対応	6月1日～10月31日。月賦または期日一括返済	保証付き1.3%、保証付きなし1.7% 保証料率必要に応じて1.9%以内
中小企業設備資金 1企業=3,000万円 1団体=1億円(いずれも年度間)	機械・設備の設置、店舗の増改築などの資金対応	5年以内	年利1.8%
		10年以内	年利2.0%
		15年以内	年利2.3%
中小企業運転資金 1回=1,000万円	運転資金対応	いずれも1年以内据え置き	保証料率1.71%以内(※3)
		5年以内。1年以内据え置き	年利1.8% 保証料率1.71%以内(※3)

※1 季節経営安定資金の申し込みは、5月20日～7月29日に、市内の足利銀行・栃木銀行・みずほ銀行・群馬銀行・鳥山信用金庫・鹿沼相互信用金庫・栃木信用金庫へ。その他の資金の申し込みは、市内の全ての銀行・信用金庫・商工中金へ。※2 信用保証料率は、栃木県信用保証協会の審査により決定されます。※3 保証料の補助制度があります。  
 商工振興課 ☎(632)2433、中小企業融資振興会 ☎(632)2438

である申込書(市印)からも取り出し可)に必要事項を書き、6月30日(消印有効)までに、直接または郵送で、〒320-8540市役所商工振興課 ☎(632)2434へ。

## 経済センサスー活動調査を6月1日現在で実施

「経済センサスー活動調査」は、全ての事業所・企業を対象に実施する統計調査で、事業所・企業の経済活動を全国的・地域別に明らかにするための重要な調

査です。ご協力ください。▽調査書類の配布方法 5月末日までに県知事が任命した調査員がお届けするか、国から直接郵送します。▽回答方法 調査票に記入するか、インターネットで。政策審議室 ☎(632)2124

## ふれあいのある家庭づくり 作品コンクール 特別協賛企業・団体を募集

触れ合いのある家庭づくりの重要性と関心を高める

## 雇用

ために実施する絵画などのコンクールの特別賞として、企業名・団体名を冠する表彰の副賞を提供いただける企業を募集します。▽申込 5月31日までに、電話で、子ども未来課 ☎(632)2944へ。

## 求職中の皆さんを応援します

### 1 就職支援セミナー

▽日時 5月24日(火)・25日(水)、午前10時～午後4時。全2回。

▽内容 求職活動の心構えや進め方、自己分析、応募書類の書き方、ビジネスマナー、面接指導など。

### 2 中高年齢者のための再就職支援セミナー

▽日時 5月17日(火)午前10時～午後4時。

▽内容 職業経験の整理と生かし方、企業が再就職者に求める人材像、職業経験を生かした応募書類の書き方、面接指導など。

■会場 中央(中央1丁目)。

■対象 次のいずれかに該当する人。

①市内に在住か通動している②市内に就職を希望する。③はおおむね45歳以上。

### ■定員 各先着10人。

■申込 電話またははがき・ファクス(講座名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢を明記)で、〒320-8540市役所商工振興課 ☎(632)2446、FAX ☎(632)5420へ。

## 市職員1類(B)採用試験

▽日程 1次試験(教養試験・集団面接試験) 6月19日(日)。2次試験(個人面接など) 8月下旬。

3次試験(個人面接・集団討論) 10月下旬。

▽対象 平成29年4月1日現在、30～40歳の人。

▽申込 人事課(市役所4階)、総合案内(市役所1階)、各(区・区・区)など

に置いてある採用試験案内(市印)からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接または郵送(82円切手を貼った長形3号返信用封筒同封)で、6月1日(消印有効)までに、〒320-8540市役所人

## 税

### 納税相談窓口を土曜日に開設します

▽日時 5月14日(土)午前9時～午後4時。

▽場所 納税課(市役所2階C10窓口)、保険年金課(市役所1階A15窓口)。

▽持ち物 家庭の経済状況や収支関係の分かる書類など。

■納税課 ☎(632)2226、保険年金課 ☎(632)2324

### 建物の現況調査にご協力ください

固定資産税を正しく課税するために、市職員が建物の調査に伺う場合がありますので、ご協力ください。

なお、調査員に不審な点がある場合には、身分証明書、資産税課 ☎(632)2253へ。